

「石清水八幡宮権別當田中宗清願文案」語彙索引（附属語篇）

田 中 雅 和*

和化漢文の精確な解説・訓読について、これまで多くの解決すべき課題のあることが指摘されてきたが、未だそれらの問題が充分に解決されたとは言い難い情況にある。就中、漢文様式の文体には必ずしも必要とされない附属語の再現に関する問題は、和化漢文の解説・訓読を困難にする大きな要因の一つである。すなわち、和化漢文の訓読（理解行為）に際して、助詞・助動詞の類が、助字との関係で、どのような場合にどの程度訓読され或いは補読されるか、また、日本語を漢文という文章様式（和化漢文）で表現する（表現行為）に際して、助詞・助動詞がどのような漢字（助字）でどの程度文字化され、或いは日本語文としては不要であるはずの不読字（助字）がどのような場合にどの程度用いられるか、などの問題である。そこで、この語彙索引は、定家による和化漢文訓読の実態を分析・理解するのに資することをも目的とし、拙稿「対照本文」を利用することによって、独自の工夫を施したものである。単なる本文の語彙索引ではなく、訓読文と訓説の対象となった和化漢文との関係を見るために、定家筆漢字仮名交り文の附属語（助詞・助動詞）と、それに対応する和化漢文の漢字表記（対応・不対応、不読・読添・補讀など）との関係が明らかになるようにした。和化漢文に用いられる不読の文字や、訓読文で読添や補讀が行われる対象となつた語（文字）についての実態、特に助字と助詞・助動詞との関係を知るために有用な資料たり得ることを意図して作成したものである。尚、本稿は前稿「自立語篇」（『兵庫教育大学研究紀要』第24巻）に続く「附属語篇」である。

キーワード：藤原定家 和化漢文 訓読 語彙索引 附属語（助詞・助動詞）

Key words : Teika Fujiwara, Wakakanbun-Style, Translation, Word index, Dependent word

凡 例

あるかが確認できるように示したものである。

1、この語彙索引（附属語篇）は、石清水文書に存する一種の「石清水八幡宮権別當田中宗清願文案」の内、藤原定家の手による漢字仮名交り文に用いられている総ての附属語を、拙稿「石清水八幡宮権別當田中宗清願文案」二種（漢字仮名交り文・和化漢文）対照本文」（『鎌倉時代語研究』第二十一輯、武藏野書院）（以下、拙稿「対照本文」と称する。）の翻字本文に基づいて、収載したものである。尚、藤原定家筆漢字仮名交り文の原資料は、「石清水八幡社務田中宗清願文」の資料名で天理大学附属天理図書館に所蔵されており、影印が『天理図書館善本叢書 古文書集』にある。拙稿の翻刻はこの影印に基づいたものである。

1、この語彙索引（附属語篇）には、既述のように、助詞・助動詞を収めた。助詞と助動詞とを分け、助詞を前に、助動詞を後に探し、見出し語の排列は、仮名遣の表記によって、最終音節まで五十音順とした。

1、各項は、「見出し語」（↓cf.）「」記号の後は参考項目）の次に各語例」と「用例の所在を示す通し番号と用例」を示した。用例の所在は、拙稿「対照本文」（上段・漢字仮名交り文）に施した通し番号によって示した。また、用例の掲出は出現順とした。

1、語構成上は附属語を含む語形で、一語相当の機能を果たす連語として扱い前稿「自立語篇」にのみ掲出したものは、見出し語の後の「↓cf.」記号に続けてその語を列举し、参照できるようにした。また、同じく語構成上は附属語を含む語形で、連語として既に前稿「自立語篇」に掲出し且つ附属語要素を取り出して「附属語篇」にも重複掲出したものと、複数の附属語要素を持つために「附属語篇」の他の項目にも重複して掲出したものは、「↓」記号によって示した。

*兵庫教育大学第二部（言語系教育講座）

- 一、索引のみでもその語の用法を知り得るようにするため、用例の掲出を各語例ごとに別行とし、総てその語の前後の部分を引用した。
- 一、同一語形の語に用例数が多い場合は、用法に従って細分し、それぞれの用法を示す小見出しを添えたところがある。
- 一、用例には、項出の附属語に当たるものをゴシック体で示した。同じ用例文が二例以上あつても、それをまとめることはせず、それぞれの所在行数の箇所に別々に排列した。
- 一、訓読文としての定家筆漢字仮名交り文に用いられた附属語が、和化漢文との関係で、どのように訓読されたものか（逐字的訓読・不読・読添・補読など）を明らかにするために、漢字仮名交り文の当該部分に対応する和化漢文の句や文を「」記号で括って示した。和化漢文に対応する句や文がない場合は「×」記号で示した。
- 一、用例には原則として句読点や濁点などは付けなかった。また、用例が長文になる場合には途中を省略したものがある。その際には省略した箇所を記号「…」で示した。
- 一、用例の表記は拙稿「対照本文」に基づき、その方針に従った。詳細は拙稿「対照本文」の凡例を参照されたい。例えば、定家筆漢字仮名交り文における漢字字体は、拙稿「対照本文」の翻刻本文の基準に従って、正体字と異体字とが混在した表記になっている。また、「」記号で括った和化漢文の漢字は、原則として現行の活字正字体によって示した。
- 一、助動詞については、終止形の例の有無に拘わらず、見出しを終止形で示し、用例の所在については、用法や活用形ごとに区別した小見出しを添えて、出現順に示した。活用形は、未然形・連用形・終止形・連体形・已然形・命令形の順序に排列した。
- 一、いわゆる補助動詞は自立語として前稿「自立語篇」に収め、本稿では立項しない。附属語相当の機能を果たす名詞「あひだ」や漢文訓読の影響によって生じた一語相当の機能を果たす連語は附属語として扱い、本稿でも立項した。例えば、「非」を訓んだ「(に)あらず」（当該例は「なり」の連用形「に」と「あらず」との二箇所で挙例）、「雖」を訓んだ「といふとも」「といへども」などである。
- 一、本文で見せ消ちにされた語と重ね書きされた元字も対象にし、用例の所在番号に網掛けを施すことによって示した

* 助詞の部

あひだ→あひだ（自立語）

60 品帙（秩）をさためさるあひた〔不定品秩之間〕：同科には、かりあり

225 連々さしあひてつくのはさるあひた〔連々指合不償之〕つるに逝去

か

17 ことにわかくに、かうふらしめたるものか〔殊被于吾朝者歟〕

75 さためてあらそひうれふる所あらんか〔定有鬱訴歟〕

85 しかれば碩學を優賞せむ、もとも神慮にかなはむか〔尤叶神慮歟〕

96 たれか相害するくるしひをかなしはさらむや〔誰不悲相害之苦乎〕

154 たゞ過分の不當あらはいかてか常住の本懐たらむや〔爭爲常住之本懐乎〕

178 おほよそは唐本のほかわか御山になにの益かあらむ〔何益于吾御山〕

183 宗廟の重事たる朝家ことに尊崇あるものか〔朝家殊有尊崇者歟〕

が→cf. わが

17 この事をきおひ申さむかため〔×〕……あるましきまひなひにをよふ

48 庫倉納物十分か一をさきて〔庫倉納物割十分之二〕仏神事に廻向すへき事

125 十分か一をさきて〔割十分之二〕かさねて二分にわかちて

128 かのてらは弟子か祖師〔弟子之祖師〕名をあけ身をぬきいてたるみきり也

174 五畿七道国衙庄園官家にいるゝもの十か二三〔入官家者十之二三〕

185 神社につのるものは十か八九〔償神社者十之八九〕

192 朝家のわづらひとして公平のもとゐをわすれたるかことし〔如忘公平之基〕

して

34 これすなはちをの／＼こと心なくして〔是則諸人無異心〕

57 これすなはちをの／＼こと心なくして〔是則諸人無異心〕

188 一流のうちふたりの弟子を舉申ことなくして〔莫擧兩子傍官之輩〕

196 諸國ついえおほくして公家利すくなし〔權臣檀國公家少利〕

34 おほきなるついえなくしてその功をへむ〔無大費終其功〕

17 て→cf. (に)おきて、かさねて、かねて、さためて、もちて、よりて
↓ここをもちて、これによりて23 こゝをもちて〔是以〕教法さかりに和光のみきりにひろまり
弟子もしかたしけなく神徳をかうふりて〔弟子若蒙冥昧〕

24 ひとしくこの庄園をわかつて〔均分此庄園〕をの／＼その依怙とともにせむ
27 庄務にいたりてはなかくその職にしたかひて〔至于庄務 永隨所職〕
27 なかくその職にしたかひてその人につくへからす〔永隨所職 勿附其人〕
40 もとの氏人のあとをたつねてかへしつくへし〔可返付本主氏人之餘裔矣〕
41 わかみ山たゞしき道にさためをきて人のうれへのくもをへたてし〔×〕
47 みたりに人別のゝそみをなして〔偏成人別之望〕：聖斷のわづらひにをよふ
49 えんにふれて〔×〕あるましまひなひにをよふ
52 これによりてなかく濫望をとゝめて次第をまもるへきよし〔永停濫望 宜期次第之由〕
52 なかく濫望をとゝめて次第をまもるへきよし〔永停濫望 宜期次第之由〕
53 連署の起請をかきてこふによる宣旨を申へし〔書連署之起請可申依請之宣旨〕
55 みな一通をうつして〔皆寫一通〕ゆくさきをいましむへし
63 もとも相當准據の宣旨を申うけて〔尤申請相〔富〕准據之宣旨〕
67 碩學法器の人ひとりをえらひて〔以碩學法器者一人〕御山の執行とすへし
71 権入寺權御殿司をのく一人をくはへて〔ふへし〔加權入寺權御殿司各一人〕〕
72 永宣旨を申くたして権律師に任せしめて〔申下永宣旨 任權律師〕
72 権律師に任せしめて寺領一所其職につくへし〔任權律師 寺領一所可附其職〕
76 一向に器量をえらひて品帙(秩)をきらふへからす〔一向撰器量 何強論品秩〕
80 大菩薩化現しおはしまして和尚につけてのたまはく〔大菩薩化現 告和尚云〕
80 大菩薩化現しおはしまして和尚につけてのたまはく〔大菩薩化現 告和尚云〕
82 なむちとゝもに上洛して釈迦の教跡を擁護し〔與汝共上洛 擁護釋迦教跡〕
91 ちからめたへむにしたかひて生類をあかひとりて〔隨力堪贖取生類〕
92 生類をあかひとりて放還すへき事〔贖取生類可放還事〕
101 口中の梁をむはひ身上の帛をはきて〔かれをあかひとりてこれをはなぢかへすへし 贖取可放之〕
101 身上の帛をはきて〔かれをあかひとりてこれをはなぢかへすへし 贖取可放之〕
104 きみは臣をえらひて官をさつけ〔君者撰臣兮授官〕
105 臣はをのれをはかりて職をうく〔臣者量已兮受職〕
116 連署の挙状をあけて官位の所望を達せむ〔上連署之擧狀 達官位之所望〕
116 停止の式をときて拜除の思をたつへし〔置停止之式 絶拜除之思〕
125 兼日上奏をへて永宣旨を申へし〔兼日經上奏 可申永宣旨〕
125 十分か一をさきて仏神事に廻向すべき事〔割十分之一可廻向佛神事事〕
128 十分か一をさきてかさねて二分にわかつて〔割十分之一 重分二分〕
129 貧道無縁のものにあたへてくるしひをすくはむ〔與貧道無縁之者拯・苦〕
131 堂をつくりてかの三尊を安したてまつるへし〔作堂可安彼三尊〕

238 236 224 223 218 214 212 210 208 202 195 194 193 191 190 187 184 183 176 173 172 169 165 164 160 158 156 151 150 149 146 142 141 140
観音堂先師の願によりて建立すへし〔觀音堂依先師之願可建立〕
弟子弥勒堂をたてゝ〔弟子建彌勒堂〕……一ふつ二ほさちをあんちすへし
一ふつ二ほさちをあんちすへし〔可奉安置一佛二菩薩像矣〕
三代の松墳につきて一字の華堂をたてむ〔就三代之松墳 建一字之華堂〕
僧侶二口をさためをきて〔定置僧侶二口〕衣鉢二事にはからひあてむ
亘時不斷の念佛をとなへて〔唱亘時不斷之念佛〕永代無朽の善根を修せむ
近邊の餘田をしめて用途をよせつくへし〔點近邊之餘田 可寄附于用途〕
かつは結審をなしてあへて退轉する事ながらむ〔誤及結審 故莫退轉〕
稱名の念佛をすゝめて極惡の衆生をわたさむ〔勸稱名之念佛 濟極惡之衆生〕
時々剋々の廻向によりて〔依時々剋々之廻向〕生々世々の罪障を滅すへし
一佛の土にうまれておなしく三菩提をなまらむ〔生一佛土 同成三菩提〕
弟子もし一世の利益にもへるゝれて〔弟子若漏一世之利益〕
今身より仏身にいたるまでこれを持念しこれを修行して〔持念之修行之〕
かの不具の經三井寺に施入して〔彼不具經者 施入三井寺〕
諸僧轉讀の薰修をつみて〔積諸僧轉讀之薰修〕衆生化度の方便とせむ
善根をその地にうへて恩徳を本寺に報すへし〔植善根於其地 報恩徳於本寺〕
これによりて〔是以〕数万戸の民烟をわかつて大小社の神領とす〔頒數萬戸之民烟爲大小社之神領〕
数万戸の民烟をわかつて大小社の神領とす〔頒數萬戸之民烟爲大小社之神領〕
世澆末にをよひて人朝威をかるくす〔世及澆末 人輕朝威〕
いたつらに寄進の田園をむさぼりて〔徒貪寄進之田園〕
ひとへに朝家のわづらひとして〔偏爲朝家之煩〕
寺領にはふきあてゝ營修をいたさしめむ〔省宛寺領 令致營修〕
その所をさためをきて對桿をなさしむる事なけれ〔定置其所 莫令成對桿〕
少少破よりをのゝ用意して〔自少破各用意〕おほきなるついえなくして
ことわきては大菩薩の御託宣にいはく〔就中大菩薩御託宣云〕
しけきことわさにまつはれて〔被牽公私之繁務〕
ふるきのりをそむきておほく新儀をゝこなふ〔錯亂往式 張行新議(儀)〕
たゞし事はからさるほかにいて、〔但緯出自權勢〕
神明かならず照覽して〔神必可垂照覽〕そのとか事をゝこさむ所に
ふるきのりをそむきておほく新儀をゝこなふ〔錯亂往式 張行新議(儀)〕
少々かりうけてこれをもちゐるといへとも〔少々借請而雖用之〕
ことわきては大菩薩の御託宣にいはく〔就中大菩薩御託宣云〕
連々さしあひてつくなはさるあひた〔連々指合不償之〕つるに逝去
百日三十三度當山に參籠すへき願ありて〔有百日三十三度可參籠當山之願〕
其身はやくさりてその願をのこれり〔其身早逝 其願尚遺〕

45 一の権別當をもちてかならす別當に補すへし〔可舉補別當〕
48 ほとく聖斷のわつらひにをよふ〔殆及聖斷之煩〕
49 この事をきおひ申さむかためえんにふれて〔×〕
49 えんにふれてあるましきまひなひにをよふ〔×〕
52 これによりてなく濫望をとゝめて〔然者永停濫望〕次第をまもるべきよし
54 連署の起請をかきてこふによる宣旨を申へし〔可申依請之宣旨〕
61 坐籍にたよりなく〔無便子坐籍〕同科にはかりあり
62 坐籍にたよりなく同科にはかりあり〔有憚子同科〕
72 永宣旨を申くたして権律師に任せしめて〔任權律師〕
73 権律師に任せしめて寺領一所其職につくへし〔寺領一所可附其職〕
74 入寺のなかそのえらひにあつからむ人〔入寺中應其擇者〕
80 大菩薩化現おはしまして和尚につけてのたまはく〔告和尚云〕
81 なむちわかたために經咒を誦念す〔汝爲我誦念經呪〕
81 なむちわかたために經咒を誦念す心にそみおもひをママす〔染心冷思〕
84 しかれは碩學を優賞せむもとも神慮にかなはむか〔尤叶神慮歟〕
86 法の棟梁にそなはりかたきゆへなり〔難備法之棟梁故也〕
88 たゞ顯密の修學にすぐれたりといふとも〔但雖長顯密之修學〕
89 宮てらの餘裔にあらすはその職に補すへからず〔不可補其職〕
91 ちからたへむにしたかひて〔隨力堪〕生類をあかひとりて放還すへき事
91 次第の昇進あるいはその仁にあたり〔或當其仁〕あるいはその賞をかくる
91 僧は綱位をこのみ俗は顯榮にふける〔俗者耽顯榮〕
112 兼日に上奏をへて〔兼日經上奏〕永宣旨を申へし
125 庫倉納物十分か一をさきて仏神事に廻向すへき事〔可廻向佛神事事〕
127 庫倉におさめむもの〔納庫倉之物〕十分か一をさきて
129 庫倉におさめむもの十分か一をさきてかさねて〔重分一分〕
129 かさねて二分にわかちてその一を神明にすゝめ〔以其一羞神明〕
130 その一を神明にすゝめ〔以其一先宛供佛〕
130 つきに祖考遠忌の追善にあつへし〔次可宛祖考遠忌之追善〕
131 つきに貧道無縁のものにあたへて〔以後與貧道無縁之者〕
135 御山のうちに弥勒堂を建立すへき事〔山内可建立彌勒堂事〕
139 観音堂先師の願によりて建立すへし〔觀音堂依先師之願可建立之〕
141 御山の内に一ふつ二ほさちをあんちすへし〔山内可奉安置一佛〔菩薩像矣〕〕
143 くはしきこと千手の所にみえたり〔×〕
143 先師墓所に一堂を建立すへき事〔先師墓所可建立一堂事〕

228 228 228 226 219 219 218 217 214 213 212 211 208 203 193 192 187 186 185 183 180 178 177 176 176 172 168 166 165 164 162 160 159 149 146 三代の松墳につきて〔就三代之松墳〕一字の華堂をたてむ
303 僧侶二口をさためをきて衣鉢二事にはからひあてむ〔計宛衣鉢二事〕
303 この功德をもちてしかしながら先師に資せむ〔併資先師〕
303 時々剋々の廻向によりて〔依時々剋々之廻向〕生々世々の罪障を滅すへし
303 一門の列祖よりわかつてらの傍官にいたるまで〔至吾寺之傍官〕
303 ともに一佛の土にうまれて〔共生一佛土〕おなしく三菩提をなまらむ
303 弟子もし一世の利益にもへるべれて〔弟子若漏一世之利益〕
303 かさねて六道の輪廻におもむくとも〔重趣六道之輪廻〕
303 今身より仏身にいたるまで〔自今身迄佛身〕これを持念し
303 かの不具の經三井寺に施入して〔施入三井寺〕諸僧轉讀の薰修をつみて
303 善根をその地にうへて〔植善根於其地〕恩徳を本寺に報すへし
303 善根をその地にうへて恩徳を本寺に報すへし〔報恩徳於本寺〕
303 唐本のほかわか御山になにの益かあらむ〔何益于吾御山〕
303 殿勤の心さし三井寺に安したてまつるへし〔欲安于三井寺矣〕
303 當宮の御修理〔公家に奏聞せず〔不奏聞公家〕寺領のつとめたるへき事〕
303 これによりて数万戸の民烟をわかつて〔是以頒數万戸之民烟〕
303 五畿七道国衙庄園官家にいるゝもの十か二三〔入官家者十之二三〕
303 官家にいるゝもの十か二三神社につのるものは十か八九〔償神社者十之八九〕
303 當宮にいたりては寺領にはふきあて〔省宛寺領〕營修をいたさしめむ
303 世澆末にをよひて〔世及澆末〕人朝威をからくす
303 當宮にいたりては寺領にはふきあて〔省宛寺領〕營修をいたさしめむ
303 おほやけわたくしのしけきことわさにまつはれて〔被牽公私之繁務〕
303 一向の信をまもらむにをきては〔於守一向之信〕
303 たゞし事はからざるほかにいて〔但絆出自權勢〕
303 わたくしの成敗にかゝはれさらむ時は〔理不拘成配(敗)者〕
303 神明かならず照覽してそのとか事をこさむ所にかへるへし〔誤歸咎於本人〕
303 身の要人におきては〔於身之要人者〕ことに潔白の沙汰をくはへて
303 なかくいゑへをくにつけられたるをしへとすへし〔此條永遺家語之訓〕
303 寺務の時にかきる事なけれ〔莫限寺務之時矣〕
303 その事をつくのふへきものすてに弟子にあたれり〔已當弟子〕
303 弟子いまにつけたへし〔弟子相傳于今知行〕
303 かれにつけこれにつけ〔付彼付此〕つくりいとなむへきこゝろさしもとも切也
303 これにつけ〔付此〕つくりいとなむへきこゝろさしもとも切也

- 御山のうちに千手堂を建立すへき事〔山内可建立千手堂事〕
百日三十三度當山に參籠すへき願ありて〔有百日三十三度可參籠當山之願〕
重々の所願一々に満足せず〔一々不満足〕
経始土木のことにつらなりて〔不便經始土木之事歟〕
參籠の願にいたりては〔至參籠之願者〕廿六口の僧侶を囁(囁)せしめて
三十三度の員数にみつへし〔可滿三十三度之員數〕
弟子おなしく其そのうちにつらなりて〔弟子同列其内〕ともに行業を修せむ
千手の像廿六軀を造立して新堂に安置したてまつるへし〔可奉安置新堂〕
かみは三所に資したてまつり〔上資三所〕中は一人をいのりたてまつる
當宮にまことをぬきいて〔當宮抽誠〕弟子たのみをかくるともから
神を忽諸したてまつらむにをきては〔於奉忽緒(諸)神者〕
新立の庄園を申よせて久住の衣食にあつへし〔可宛久住之衣食〕
そのつとめをこなひにおきては〔於其勤行者〕
時にのそみてはからひまたむへし〔臨期可計定矣〕
- に「接続助詞」
- 51 みなもとを思に〔×〕すなはち宮てらのおとろふるはしたり
の(連体格)→cf.この、その、かの、くだんの／＼みのうへ
- 13 當所やはたの宮は〔當所八幡宮〕本地をはいすれば
14 當所やはたの宮は:すなはち一子平等慈悲の教主〔則一子平等慈悲之教主〕
15 垂跡をあふけば百王鎮護靈驗の尊神〔百王鎮護靈驗之尊神〕
15 濟度の悲願まことにあまねしといへとも〔濟度之悲願誠雖遍〕
- 16 三界内外の利益〔三界内外之利益〕
18 教法さかりに和光のみきりにひろまり〔教法燭弘和光之砌〕
18 尊崇たかく祖宗の廟に配す〔尊崇高配祖宗之廟〕
21 そのをの／＼のつとめを見ること〔見其各々之勤勞〕
24 神徳をかうふりてつるに身のゝそみをとけは〔有遂本望者〕
25 たゞ一世の願にあらす〔啻匪一世之素願〕
26 よろしく万代のあとをのこさむ〔宜貽万代之玄跡〕
28 あてもよおすことのなかに〔課役内〕御修理行幸御幸放生会臨時祭修正ら
29 御修理行幸御幸放生会臨時祭修正らのはか〔修正等之外〕
35 ことにをきて身のうへのことゝいふとも〔雖身之恩潤〕
35 ことにをきて身のうへのことゝいふとも〔雖身之恩潤〕
- 36 なをかたはらの人にはふかむとす〔尚欲省傍官〕
36 いはむや人の所帶をしりやうすへからす〔況人之所帶不可及押領〕
37 たゞし宮てらの領〔但宮寺領〕:たやすく他人にゆつる事なかれ
39 一期のゝち〔一期之後〕もとの氏人のあとをたつねてかへしつくへし〔可返付本主氏人之餘裔矣〕
39 もとの氏人のあとをたつねてかへしつくへし〔可返付本主氏人之餘裔矣〕
42 わかみ山たゞしき道にさためをきて人のうれへのくもをへたてし〔×〕
42 わかみ山たゞしき道にさためをきて人のうれへのくもをへたてし〔×〕
43 別當の職次第に轉任すべき事〔別當職可次第轉任事〕
44 別當の轉任検校に轉任のかはり〔別當轉任檢校之替〕
44 一の權別當をもちて〔以一權別當〕かならず別當に補すへし
46 もし別當の闕ある時〔遇別當闕之時〕補日をまもらす 年勞をいはす
47 みたりに人別のゝそみをなして〔偏成人別之望〕
48 ほと／＼聖斷のわづらひにをよふ〔殆及聖斷之煩〕
53 連署の起請をかきて〔各書連署之起請〕こふによる宣旨を申へし
56 又一流のうち〔一流之中〕ふたりの弟子を舉申ことなくして〔莫舉兩子傍官之輩〕
57 たゞ次第の道理をまもるへし〔司守次第〕
59 當宮の僧俗官等〔當宮僧俗官等〕官位をおひたりといへとも
60 公庭の参といひ〔謂公庭之參〕人家のふるまひといひ坐籍にたよりなく
61 人家のふるまひといひ〔謂人家之翔〕坐籍にたよりなく
63 もとも相當准據の宣旨を申うけて〔尤申請相當准據之宣旨〕
63 官位次第の等級を存すへし〔可存官位次第之等級矣〕
67 このうち碩學法器の人ひとりをえらひて〔此内以碩學法器者一人〕
68 碩學法器の人ひとりをえらひて御山の執行とすへし〔可爲山上之執行〕
73 そもそも執行は宮てらの重職也〔宮寺之重職也〕
74 入寺のなかそのえらひにあつからむ人〔入寺中應其撰者〕
77 これすなはち佛神事のついて〔是則佛神事之次〕論義講の時
77 論義講の時〔論義講之時〕執行をもぢて探題とすへきゆへなり
79 行教和尚上洛の時〔行教和尚上洛時〕大菩薩化現しおはしまして
82 なむちともに上洛して釈迦の教跡を擁護し〔擁護釋迦教跡〕
83 釈迦の教跡を擁護し百王の聖胤を保護せむ〔保護百王聖胤〕
85 才の淵源にあらすよりは〔自非才之淵源〕
85 法の棟梁にそなはりかたきゆへなり〔難備法之棟梁故也〕

山川の猪鹿魚類をぬすむもの宮てらのうちの強盜殺害〔宮寺内強盜殺害〕かくのこときの犯人をめしとるともから也〔如此之犯人召取之輩也〕これ宮てらの守護を存す〔是存宮寺之守護〕なんぞ神明のたすけながらむや〔蓋無神明之助成乎〕鵝眼齋牙齊紩越布へ之の類〔鵝眼齋牙齊紩越布之類〕つきに祖考遠忌の追善にあつへし〔次可宛祖考遠忌之追善〕つきに貧道無縁のものにあたへて〔以後與貧道無縁之者〕飢羸困乏のくるしひをすくはむ〔拯飢羸困乏之苦〕この常へ行＼住布施のちからをもちて〔以此常行布施之力〕かならず無上菩提のえんとせむ〔必爲無上菩提之縁也〕御山のうちに弥勒堂を建立すへき事〔山内可建立彌勒堂事〕觀音堂先師の願によりて建立すへし〔觀音堂依先師之願可建立之〕弟子弥勒堂をたてゝ靈託のおもむきのことく〔如靈託之趣〕弟子弥勒堂をたてゝ靈託のおもむきのことく〔如靈託之趣〕御山の内に一ふつ二ほさちをあんちすへし〔山内可奉安置一佛二菩薩像矣〕くはしきこと千手の所にみえたり〔×〕検校勝清別當慶清別當道清等の墓所也〔別當道清等墓所也〕三代の松墳につきて〔就三代之松墳〕一字の華堂をたてむ〔建一字之華堂〕三代の松墳につきて一字の華堂をたてむ〔建一字之華堂〕……勢至等の像を安置したてまつるへし〔可奉安置……觀音勢至等像〕亘時不斷の念佛をとなへて〔唱亘時不斷之念佛〕永代無朽の善根を修せむ永代無朽の善根を修せむ〔修永代無朽之善根〕近邊の餘田をしめて〔點近邊之餘田〕用途をよせつくへし過分の不當あらは〔於有過分之不當者〕いかてか常住の本懷たらむや過分の不當あらはいかてか常住の本懷たらむや〔爭爲常住之本懷乎〕又近隣在家のともから〔又近隣在家之輩〕農夫田父の客男女をきらはす又近隣在家のともから農夫田父の客〔農夫田父之客〕男女をきらはす稱名の念佛をすゝめて〔勸稱名之念佛〕極悪の衆生をわたさむ〔濟極惡之衆生〕時々剋々の廻向によりて〔依時々剋々之廻向〕生々世々の罪障を滅すへし生々世々の罪障を滅すへし〔可滅世々生々之罪障〕一門の列祖よりわかつてらの傍官にいたるまで〔自一門之列祖至吾寺之傍官〕一門の列祖よりわかつてらの傍官にいたるまで〔自一門之列祖至吾寺之傍官〕

ともに一佛の土にうまれて〔共生一佛土〕おなしく三菩提をなすらむ
弟子もし一世の利益にもへるゝれて〔弟子若漏一世之利益〕
かさねて六道の輪廻におもむくとも〔重趣六道之輪廻〕
たとひなにの身をうくとも〔縱雖受何身〕弥陀の名号を癪忘したてまつらし
弥陀の名号を癪忘へせしゝしたてまつらし〔不癪亡彌陀之名號〕
毎年の白業を修すへし〔可修毎年之白業〕
かの不具の經〔彼不具經者〕三井寺に施入して
諸僧轉讀の薰修をつみて〔積諸僧轉讀之薰修〕衆生化度の方便とせむ
諸僧轉讀の薰修をつみて衆生化度の方便とせむ〔爲衆生化度之方便〕
唐本のほかわか御山になにの益があらむ〔唐本之外 何益于吾御山〕
唐本のほかわか御山になにの益があらむ〔唐本之外 何益于吾御山〕
殷勤の心さし〔殷勤之志〕三井寺に安してまつるへし
當宮の御修理〔當宮御修理〕公家に奏聞せず寺領のつとめたるべき事
公家に奏聞せず寺領のつとめたるべき事〔不奏聞公家可爲寺領勤事〕
宗廟の重事たる〔宗廟之爲重事〕朝家ことに尊崇あるものか
数万戸の民烟をわかちて〔頒數万戸之民烟〕大小社の神領とす
数万戸の民烟をわかちて大小社の神領とす〔爲大少社之神領〕
いたづらに寄進の田園をむさほりて〔徒貪寄進之田園〕
寄進の田園をむさほりて破壊の修造をいたさず〔不致破壊之修造〕
ひとへに朝家のわづらひとして〔偏爲朝家之煩〕
公平のもとをわすれたるかことし〔如忘公平之基〕
過分の大營にあらすは〔非過分之大營者〕よろしく任意の上奏をとむへし
神は非礼をうけたまはすぬは舊史の明文也〔神不享非禮 舊史之明文也〕
祠官のなか〔祠官之中〕正直をさきとし寺務のともから舊規をまもるへし
新儀の非法をこなふへからぬ事〔不可行新議(儀)非法事〕
祠官のなか正直をさきとし寺務のともから舊規をまもるへし
大菩薩の御託宣にいはく〔大菩薩御託宣云〕
代々の別當〔代々別當〕おほやけわたくしのしけきことわさにまつはれて
おほやけわたくしのしけきことわさにまつはれて〔被牽公私之繁務〕
なんぞ四知の廉をわすれんや〔何忘四知之廉〕
わたくしの成敗にかゝはれさらむ時は〔理不拘成配(敗)者〕
宮てら最要の人〔審寺其所最要之人〕……無縁のともから

宮てら最要の人：身命をかけたる無縁のともから〔懸身命兮無縁之輩〕
身の要人におきては〔於身之要人者〕ことに潔白の沙汰をくはへて
寺務の時にかきる事なけれ〔莫限寺務之時矣〕
くたんの塔は成清法印検校の時〔成清爲檢校之時〕焼失しをはりぬ
美濃國明知庄はかの塔の領也〔美濃國明知庄者 彼塔領也〕
御山のうちに千手堂を建立すへき事〔山内可建立千手堂事〕
重々の所願一々に満足せず〔重々之所願 一々不満足〕
造營の功いまたならず〔造營之功未成〕
これ寺務進退の身にあらすは〔是非寺務進退之身者〕
参籠の願にいたりては〔至干參籠之願者〕廿六口の僧侶を囁(囁)せしめて
経始土木のことにつとめなきゆへなり〔不便經始土木之事歟〕
廿六口の僧侶を囁(囁)せしめて〔令囑廿六口之僧侶〕
三千度の員数にみつへし〔可滿三千度之員數〕
千手の像廿六軀を造立して〔造立千手像廿六軀〕：安置してまつるへし
公胤 実任 雅縁三人の僧正を請して〔以公胤實任雅縁〕
導師咒願讀帥たるへきよし 先師の立願也〔先師之立願也〕
供養儀をまうけん時かの三輩の門跡をたつねて〔尋彼三輩之門跡〕
三輩の門跡をたつねて 一日の道儀をかさるへし〔以餽一日之道儀〕
重山の月をこひ〔戀重山之月〕大虚の風をねかふゆへなり
重山の月をこひ大虛の風をねかふゆへなり〔希大虛之風者歟〕
いま千手の靈像〔今刻千手之靈像〕和光の本誓をあらはして〔顯和光之本誓〕
六口の僧徒をきて〔置六口之僧徒〕不退の行法を修す
いま千手の靈像 和光の本誓をあらはして〔顯和光之本誓〕
重山の月をこひ大虛の風をねかふゆへなり〔希大虛之風者歟〕
六口の僧徒をきて不退の行法を修す〔修不退之行法〕
六口の僧徒をきて不退の行法を修す〔修不退之行法〕
發願のおもむき〔發願之趣〕感應あにむなしからむや
神を忽諸したてまつらむにをきては廻向のかきりにあらす〔非廻向之限〕
新立の庄園を申よせて〔申寄新立之庄園〕久住の衣食にあつへし
新立の庄園を申よせて久住の衣食にあつへし〔可宛久住之衣食〕
の (主格)
佛事神事の不退にある〔佛事神事之在不退也〕
司存まちくわかれ僧官俗官の威儀をそなぶる〔僧官俗官之備威儀也〕
別當の轉任検校に轉任のかはり〔別當轉任檢校之替〕
すなはち宮てらのおとろふるはしたり〔宮寺衰微〕

91 ちからたへむにしたかひて「隨力堪」生類をあかひとりて放還すへき事
98 すへからく他のいまたいとはさるをかなしふへし「須悲他未厭」
99 よりて心のをよふ所「仍心之所及」ちからたふる所「口中の梁をむはひ
100 よりて心のをよふ所「ちからたふる所「力之攸堪」口中の梁をむはひ
208 神慮のゆるしゆるさすをしらす「不顧神慮之受否」

のみ→しかのみならず
しかのみならず「就中」世澆末にをよひて人朝威をからくす
しかのみならず「加之」當宮にまことをぬきいて

13 當所やはたの宮は「當所八幡宮者」すなはち一子平等慈悲の教主
27 庄務にいたりては「至于庄務」：その人につくへからす
31 ことにおほきなるいとなみあらむ時は「有殊大營之時」
38 宮てらの領氏人にあらずは「非氏人者」たやすく他にゆつる事なからず
68 各死闕にあらずは「各非死闕者」たやすくあらため補すへからず
73 そもそも執行は宮てらの重職也「抑執行者宮寺之重職也」
78 そのゆへは「其故者」行教和尚上洛の時大菩薩化現しおはしまして
85 才の渾源にあらずよりは「自非才之淵源」：そなはりかたきゆへなり
87 執行のゝそみなき御殿司ら密宗はこれをゆるす「蜜宗者許之」
89 宮てらの餘裔にあらずは「非宮寺之餘裔者」その職に補すへからず
93 殺生は十重禁戒の根本「殺生者十重禁戒之根本」六趣輪廻の業因也
98 きみは臣をえらひて官をさつけ「君者撰臣兮授官」
104 臣はをのれをはかりて職をうく「臣者量已兮受職」
104 諸司諸衛の二分三分僧は綱位をこのみ「僧者好綱位」俗は顯榮にふける
111 諸司諸衛の二分三分僧は綱位をこのみ俗は顯榮にふける「俗者耽顯榮」
119 その殊功といふは「謂其殊功者」……犯人をめしとるともから也
161 すへては「惣者」一門の列祖よりわかつてらの傍官にいたるまで
174 かのてらは「彼寺者」弟子か祖師名をあけ身をぬきいてたるみきり也
177 おほよそは「凡者」唐本のほかわか御山になにの益があらむ
177 官家にいるゝもの十か二三神社につのるものは十か八九「償神社者十之八九」
186 當宮にいたりては「至當宮者」寺領にはふきあてゝ營修をいたさしめむ
197 過分の大營にあらずは「非過分之大營者」よろしく任意の上奏をとゝむへし
200 神は非礼をうけたまはずぬは舊史の明文也「神不享非禮 舊史之明文也」

91 ちはむや美濃國明知庄はかの塔の領也「況乎美濃國明知庄者彼塔領也」
98 これ寺務進退の身にあらずは「是非寺務進退之身者」
99 参籠の願にいたりては「至于參籠之願者」廿六口の僧侶を囑(嘱)せしめて
100 わか 大菩薩は「我大菩薩者」藥師觀音弥勒をもちて本尊としたまふ
208 かみは三所に資してまつり「上資三所」中は一人をいのりたてまつる
221 中は一人をいのりたてまつる「中祝一人」
227 かみは三所に資してまつり中は一人をいのりたてまつる「下訪二親」
227 213 211 202 200 そのつとめをこなひにおきては「於其勤行者」
221 217 213 211 202 200 一向の信をまもらむにをきては「於守一向之信」
227 213 211 202 200 わたくしの成敗にかゝはれさらむ時は「理不拘成配(敗)者」
227 213 211 202 200 身の要人におきては「於身之要人者」ことに潔白の沙汰をくはへて
227 213 211 202 200 くたんの塔は「件塔者」成清法印檢校の時焼失しをはりぬ
227 213 211 202 200 神は非礼をうけたまはずぬは舊史の明文也「神不享非禮 舊史之明文也」
227 213 211 202 200 ○とてわきては大菩薩の御託宣にいはく「就中大菩薩御託宣云」

- 97 たれか相害するくるしひをかなしはさらむや〔誰不悲相害之苦乎〕
- 46 もし別當の闕ある時補日をまもらす〔不守補日〕年労をいはず
- 47 みたりに人別のゝそみをなして〔偏成人別之望〕：聖斷のわづらひにをよふ
- 48 この事をきおひ申さむかため〔×〕えんにふれて
- 49 神慮をあふくともから〔無顧神慮〕むしろかかるへしや
- 50 みなもとを思に〔×〕すなはち宮てらのおとろふるはしたり
- 51 これによりてなくく濫望をとゝめて〔永停濫望〕次第をまもるへきよし
- 52 なかく濫望をとゝめて次第をまもるへきよし〔宜期次第之由〕
- 53 連署の起請をかきて〔書連署之起請〕こふによる宣旨を申へし
- 54 連署の起請をかきてこふによる宣旨を申へし〔可申依請之宣旨〕
- 55 件の起請検校已下権官以上みな一通をうつして〔皆寫一通〕
- 56 一流のうちふたりの弟子を舉申ことなくして〔一流之中莫擧兩子傍官之輩〕
- 57 ふたりの弟子を舉申ことなくしてたゞ次第の道理をまもるへし〔可守次第〕
- 58 宮寺僧俗官等へ可申▽品帙(秩)を申きたむへき事〔宮寺僧俗官等可申定品秩事〕
- 59 當宮の僧俗官等官位をおひたりといへとも〔雖帶官位〕
- 60 官位をおひたりといへとも品帙(秩)をさためさるあひた〔不定品秩之間〕
- 61 もとも相當准據の宣旨を申うけて〔尤申請相「當」准據之宣旨〕
- 62 官位次第の等級を存すへし〔司存官位次第之等級矣〕
- 63 御殿司入寺僧等そのかすをさたむへき事〔御殿司入寺僧等可定員數事〕
- 64 碩學法器の人ひとりをえらひて〔以碩學法器者一人〕御山の執行とすへし
- 65 権入寺權^御殿司をのゝ一人をくはへて▽ふへし〔加權入寺權御殿司各一人〕
- 66 永宣旨を申くたして〔申下永宣旨〕……寺領一所其職につくへし
- 67 一向に器量をえらひて〔一向攝器量〕品帙(秩)をきらふへからず
- 68 一向に器量をえらひて品帙(秩)をきらふへからず〔何強論品秩〕
- 69 論義講の時執行をもって探題とすへきゆへなり〔以執行爲探題〕
- 70 なむちわかつために經咒を誦念す〔汝爲我誦急經呪〕
- 71 なむちわかつために經咒を誦念す心にそみおもひを^{ママ}す〔染心冷思〕
- 72 なむちとゝもに上洛して釈迦の教跡を擁護し〔擁護釋迦教跡〕
- 73 釈迦の教跡を擁護し百王の聖胤^{聖胤}を保護せむ〔保護百王聖胤〕
- 74 しかれば碩學を優賞せむ〔然者優賞碩學〕
- 75 執行のゝそみなき御殿司ら密宗はこれをゆるす〔蜜宗者許之〕
- 76 生類をあかひとりて放還すへき事〔贖取生類可放還事〕
- 77 たれか相害するくるしひをかなしはさらむや〔誰不悲相害之苦乎〕
- 78 124 なんそ神明のたすけながらむや〔盍無神明之助成乎〕
- 79 124 過分の不當あらはいかてか常住の本懷たらむや〔爭爲常住之本懷乎〕
- 80 124 いはむやかの靈託ありおそれさるへしや〔況有彼靈託可恐可恐〕
- 81 154 一向の信をまもらむにをきてはなんそ四知の廉をわすれんや〔何忘四知之廉〕
- 82 211 206 発願のおもむき感應あにむなしからむや〔發願之趣感應豈空〕
- 83 211 206 97 たれか相害するくるしひをかなしはさらむや〔誰不悲相害之苦乎〕
- 84 40 40 ひとへに神をうやまひたてまつるへきゆへ也〔一向可敬神故也〕
- 85 40 40 もとの氏人のあとをたつねてかへしつくへし〔可返付本主氏人之餘裔矣〕
- 86 42 42 わかみ山たゞしき道にさためをきて人のうれへのくもをへたてし〔×〕
- 87 42 42 一の權別當をもちて〔以一權別當〕かならず別當に補すべし

すへからく他のいまたいとはざるをかなしふへし〔須悲他未厭〕
ちからたふる所口中の梁をむはひ〔奪口中之梁（梁カ）〕身上の帛をはきて
口中の梁をむはひ身上の帛をはきて〔剥身上之帛〕^{かれを}あかひとりて
身上的帛をはきて〔贈取〕これをはなちかへすへし〔贈取可放之〕
身上的帛をはきて〔かれを○あかひとりてこれをはなちかへすへし〔贈取可放之〕
きみは臣をえらひて官をさつけ〔君者撰臣兮授官〕
きみは臣をえらひて官をさつけ〔君者撰臣兮授官〕
臣はをのれをはかりて職をうく〔臣者量已兮受職〕
臣はをのれをはかりて職をうく〔臣者量已兮受職〕
あるいはその仁にあたりあるいはその賞をかける〔或限其賞〕
諸司諸衛の二分三僧は綱位をこのみ〔僧者好綱位〕俗は顯榮にふける
検校已下祠官ら連署の挙状をあけて〔上連署之舉狀〕官位の所望を達せむ
かきりある身の賞人のゆつりのほか停止の式ををきて拜除の思をたつへし〔置停止之式〕
人のゆつりのほか停止の式ををきて拜除の思をたつへし〔置停止之式〕
山川の猪鹿魚類をぬすむもの〔竊山川之猪鹿魚類者〕
かくのこときの犯人をめしとるともから也〔如此之犯人召取之輩也〕
兼日上奏をへて〔兼日經上奏〕永宣旨を申へし〔可申永宣旨〕
これ宮てらの守護を存す〔是存宮寺之守護〕
庫倉納物十分か一をさきて〔庫倉納物割十分之二〕
庫倉におさめむもの十分か一をさきて〔納庫倉之物割十分之二〕
かさねて二分にわかちてその一を供佛にあてむ〔以其一先宛供佛〕
その一を神明にすゝめその一を供佛にあてむ〔以其一先宛供佛〕
飢羸困乏のくるしひをくはむ〔拯飢羸困乏之苦〕
この常行布施のちからをもちて〔以此常行布施之力〕
御山のうちに弥勒堂を建立すへき事〔山内可建立彌勒堂事〕
薬師觀音弥勒をもちてわか本尊とす〔以藥師觀音彌勒爲我本尊〕
堂をつくりて〔作堂〕かの三尊を安したてまつるへし〔可安彼三尊〕
堂をつくりてかの三尊を安したてまつるへし〔可安彼三尊〕
弟子弥勒堂をたてゝ〔弟子建彌勒堂〕靈託のおもむきのことく
御山の内に一ふつ二ほさちをあんちすへし〔山内可奉安置一佛〔菩薩像矣〕〕
先師墓所に一堂を建立すへき事〔先師墓所可建立一堂事〕
三代の松墳につきて一字の華堂をたてむ〔建一字之華堂〕

阿弥陀・勢至等の像を安置したてまつるへし〔可奉安置阿彌陀・勢至等像〕
僧侶二口をさためをきて〔定置僧侶二口〕衣鉢二事にはからひあてむ
巨時不斷の念佛となへて〔唱巨時不斷之念佛〕永代無朽の善根を修せむ
へなかく永代無朽の善根を修せむ〔修永代無朽之善根〕
近邊の餘田をしめて〔點近邊之餘田〕用途をよせつくへし
近邊の餘田をしめて用途をよせつくへし〔可寄附于用途〕
近隣在家のともから農夫田父の客男女をきらはす〔不嫌男女〕
農夫田父の客男女をきらはす老少をえらはす〔不擇老少〕
稱名の念佛をすゝめて〔勸稱名之念佛〕極惡の衆生をわたらさむ
称名の念佛をすゝめて〔勸稱名之念佛〕極惡の衆生をわたらさむ
かつかは結審をなして〔誤及結審〕あへて退轉する事ながらむ
この功德をもちて〔以此功德〕しかしながら先師に資せむ
生々世々の罪障を滅すへし〔可滅世々生々之罪障〕
ともに一佛の土にうまれておなしく三菩提をなすらむ〔同成三菩提〕
六道の輪廻におもむくともたどひなにの身をうくへるゝとも〔縱雖受何身〕
弥陀の名号を癪忘へせししてまつらし〔不癪〔彌陀之名號〕〕
今身より仏身にいたるまでこれを持念し〔持念之〕これを修行して
今身より仏身にいたるまでこれを持念しこれを修行して〔修行之〕
毎年の白業を修すへし〔可修毎年之白業〕
諸僧轉讀の薰修をつみて〔積諸僧轉讀之薰修〕衆生化度の方便とせむ
弟子か祖師名をあけ身をぬきいてたるみきり也〔揚名抽身之砌也〕
弟子か祖師名をあけ身をぬきいてたるみきり也〔揚名抽身之砌也〕
善根をその地にうへて〔植善根於其地〕恩徳を本寺に報すへし
善根をその地にうへて恩徳を本寺に報すへし〔報恩德於本寺〕
数万戸の民烟をわかちて〔頒數万戸之民烟〕大小社の神領とす
世澆末にをよひて人朝威をかろくす〔人輕朝威〕
當宮にいたりては寺領にはふきあへ營修をいたさしめむ〔令致營修〕
寄進の田園をむさぼりて破壊の修造をいたさす〔不致破壊之修造〕
朝家のわづらひとして公平のもとをわすれたることし〔如忘公平之基〕
かねてその所をさためをきて〔兼定置其所〕對桿をなさしむる事なけれ
かねてその所をさためをきて〔兼定置其所〕對桿をなさしむる事なけれ
おほきなるついえなくしてその功をへむ〔無大費終其功〕
よろしく任意の上奏をとゞむへし〔宜駐任意之上奏矣〕

新儀の非法を「こなふへからぬ事」〔不可行新議(儀)非法事〕
 神は非礼をうけたまはずぬは「神不享非禮」舊史の明文也
 祠官のなか正直をさきとし「以正直可爲先」
 寺務のともから舊規をまもるへし「守舊規可行事」
 神慮のゆるしゆるさすをしらす「不顧神慮之受否」
 やゝもすればふるきのりをそむきて「錯亂往式」おほく新儀を「こなふ
 ふるきのりをそむきておほく新儀を「こなふ」〔張行新議(儀)〕
 一向の信をまもらむにをきては「於守一向之信」
 なんそ四知の廉をわすれんや「何忘四知之廉」
 そのとか事を「こさむ所にかへるへし「誤歸咎於本人」
 ならひに身命をかけたる無縁のともから「及懸身命兮無縁之輩」
 身命をかけたる無縁のともから慈悲を存へし「存慈悲可猶豫」
 身の要人におきてはことに潔白の沙汰をくはへて「殊加潔白之」
 なかくいゑへを「につたふるをしへとすへし「此條永遺家語之訓」
 大塔を建立すべき事「可建立大塔事」
 先師別當千手觀音を造立したてまつる時「先師別當造立千手觀音之間」
 少々かりうけてこれをもちるるといへとも「少々借請而雖用之」
 その事をつくのふべきもの「可償其事者」すでに弟子にあたれり
 御山のうちに千手堂を建立すべき事「山内可建立千手堂事」
 先師別當千手觀音を「建」造立したてまつり「造立千手觀音」
 先師別當：一大伽藍を建立すべき願あり「先師別當有可・建立一大伽藍之願」
 すでに形像をあらはしてまつるといへとも「雖顯形像」
 いたま締構をくへたはたてす「未跋締構」
 わつかに八ヶ度をとくといへとも「雖及八箇度」いたま二十六度を満せず
 わつかに八ヶ度をとくといへとも「十六度を満せず「未滿二十六度」
 弟子闕をおきぬふ心さし切なりといへとも「弟子補闕之志雖切」
 よりてまつ願を「こして「仍先發願」いよ／＼運命をいのるところ也「彌祈運命而已」
 廿六口の僧侶を囁(囁)せしめて「令囑廿六口之僧侶」
 弟子おなしく其そのうちにづらなりてともに行業を修せむ「共修行業」
 千手の像廿六軀を造立て「造立千手像廿六軀」：安置したてまつるへし
 公胤実任雅縁三人の僧正を請して「以公胤實任雅縁」
 剥廻功を「へて「剝廻終功」供養儀をまうけん時「供養儲儀之時」

供養儀をまうけん時かの三輩の門跡をたつねて「尋彼三輩之門跡」
 かならず一日の道儀をかさるへし「以餽一日之道儀」
 重山の月をこひ「戀重山之月」大虛の風をねかふゆへなり「希大虛之風者歟」
 大菩薩は薬師觀音弥勒をもちて本尊としたまふ「以藥師觀音彌勒爲本尊」
 いま千手の靈像和光の本誓をあらはして「顯和光之本誓」
 六口の僧徒を「きて不退の行法を修す「修不退之行法」
 かみは三所に資したてまつり 中は一人をいのりたてまつる「中祝一人」
 中は一人をいのりたてまつる しもは「親をとふらふ「下訪親」
 當宮にまことをぬきいて「當宮抽誠」弟子たのみをかくるともから
 弟子たのみをかくるともから「弟子懸馮之輩」二求を満足せしめ
 二求を満足せしめ「令滿足二求」一門を昌榮せしめむ
 われをたのむといふとも「雖馮我」神を忽詣したてまつらむにをきては
 神を忽詣したてまつらむにをきては「於奉忽緒(諸)神者」
 新立の庄園を申よせて「申寄新立之庄園」久住の衣食にあつへし
 を「接続助詞」→かかるを
 しかるを「ちかきよ」り當宮の要にあらす「而近代非當宮之要」
 しかるを薬師堂もとよりこれあり「而藥師堂自本有之」
 しかるを代々の別當「然而代々別當」
 しかるをいま千手の靈像「而今刻千手之靈像」和光の本誓をあらはして
 宮地らの領氏人にあらすは「非氏人者」たやすく他人にゆつる事なけれ
 各死闕にあらすは「各非死闕者」たやすくあらため補すへからず
 才の渦源にあらすよりは「自非才之渦源」……そなはりかたきゆへなり
 宮地らの餘裔にあらすは「非宮寺之餘裔者」その職に補すへからず
 過分の大營にあらすは「非過分之大營者」よろしく任意の上奏をとゞむへし

* 助動詞の部

あらず (あらず・連用形)

38 宮地らの領氏人にあらすは「非氏人者」たやすく他人にゆつる事なけれ
 68 各死闕にあらすは「各非死闕者」たやすくあらため補すへからず
 85 才の渦源にあらすよりは「自非才之渦源」……そなはりかたきゆへなり

89 宮地らの餘裔にあらすは「非宮寺之餘裔者」その職に補すへからず
 197 過分の大營にあらすは「非過分之大營者」よろしく任意の上奏をとゞむへし

241 これ寺務進退の身にあらすは〔是非寺務進退之身者〕

あらず（あらず・終止形）

21 寺役おこたるにあらす〔寺役匪怠〕

26 たゞ一世の願にあらす〔啻匪一世之素願〕

109 仁にあたりあるいはその賞をかきるみな所據なきにあらす〔皆非無所據〕

110 ちかきよゝり當宮の要にあらす〔非常宮之要〕本所の舉にあらす

111 ちかきよゝり當宮の要にあらす〔非本所之舉〕

114 人のわづらひありといへともまたく神のかさりにあらす〔全非神之飭〕

266 神を忽諸したてまづらむにをきては廻向のかきりにあらす〔非廻向之限〕

213 おほきなるいとなみあらむ時はしたしきうときをいはす〔不分親疎〕

32 おほきなるいとなみあらむ時はしたしきうときをいはす〔不存偏頗〕

32 しにしきうときをいはす〔偏頗をそんせす〕〔不存偏頗〕

46 もし別當の闕ある時補日をまもらす〔不守補日〕年勞をいはす

46 もし別當の闕ある時補日をまもらす〔不存積年〕年勞をいはす

155 近隣在家のともから農夫田父の客男女をきらはす〔不嫌男女〕

156 156 近隣在家のともから農夫田父の客…老少をえらはす〔不擇老少〕

180 當宮の御修理〔公家に奏聞せず〕當宮御修理不奏聞公家

141 霊託のおもむきのことく〔如靈託之趣〕……一ほさちをあんちすへし

141 じとし（じとし・終止形）

192 朝家のわづらひとして公平のもとるをわすれたることし〔如忘公平之基〕

192 じとし（じとし・連体形）

121 かくのこときの犯人をめしとるともから也〔如此之犯人召取之輩也〕

じ（じ・終止形）

42 わかみ山たゞしき道にさためをきて人のうれへのくもをへたてし〔×〕

168 弥陀の名号を廢忘へせしゝしたてまづらし〔不廢亡彌陀之名號〕

168 弥陀の名号を廢忘へせしゝしたてまづらし〔不廢亡彌陀之名號〕

89 宮地らの餘裔にあらすはその職に補すへからず〔不可補其職〕

106 たやすくさつくへからず〔不可輒授〕みたりにうくへからず

30 御修理……修正らのほか他事をあつへからず〔不可宛他事〕

37 いはむや人の所帶をしりやうすへからず〔況人之所帶不可及抑領〕

69 各死闕にあらすはたやすくあらため補すへからず〔輒不可改補〕

76 一向に器量をえらひて品帙(秩)をきらふへからず〔何強論品秩〕

89 寄進の田園をむさぼりて破壊の修造をいたす〔不致破壊之修造〕

193 神は非礼をうけたまはすぬは〔神不享非禮〕舊史の明文也

17 ことにわかくにかうふらしめたるものか〔殊被于吾朝者歟〕

72 権律師に任せしめて〔任權律師〕寺領一所其職につくへし

244 廿六口の僧侶を囁(囁)せしめて〔令囁廿六口之僧侶〕：員数にみつへし

263 弟子たのみをかくるともから二求を満足せしめ〔令満足二求〕

263 しむ（しめ・連用形）

17 ことにわかくにかうふらしめたるものか〔殊被于吾朝者歟〕

263 重々の所願一々に満足せず〔一々不満足〕

262 造營の功いたまならず〔造營之功未成〕

240 しかのみならず〔加之〕當宮にまことをぬきいて

33 對桿せしむる事なけれ〔莫令對桿〕

195 かねてその所をさためをきて對桿をなさしむる事なけれ〔莫令成對桿〕

す（ざら・未然形）

97 たれか相害するくるしひをかなしはざらむや〔誰不悲相害之苦乎〕

97 わたくしの成敗にかゝはれざらむ時は〔理不拘配(敗)者〕

97 す（す・連用形）〔あらず〕参照)

213 おほきなるいとなみあらむ時はしたしきうときをいはす〔不分親疎〕

32 おほきなるいとなみあらむ時はしたしきうときをいはす〔不存偏頗〕

32 しにしきうときをいはす〔偏頗をそんせす〕〔不存偏頗〕

46 もし別當の闕ある時補日をまもらす〔不守補日〕年勞をいはす

46 もし別當の闕ある時補日をまもらす〔不存積年〕年勞をいはす

155 近隣在家のともから農夫田父の客男女をきらはす〔不嫌男女〕

156 156 近隣在家のともから農夫田父の客…老少をえらはす〔不擇老少〕

180 當宮の御修理〔公家に奏聞せず〕當宮御修理不奏聞公家

141 霊託のおもむきのことく〔如靈託之趣〕……一ほさちをあんちすへし

141 じとし（じとし・終止形）

192 朝家のわづらひとして公平のもとるをわすれたることし〔如忘公平之基〕

192 じとし（じとし・連体形）

121 かくのこときの犯人をめしとるともから也〔如此之犯人召取之輩也〕

じ（じ・終止形）

42 わかみ山たゞしき道にさためをきて人のうれへのくもをへたてし〔×〕

168 弥陀の名号を廢忘へせしゝしたてまづらし〔不廢亡彌陀之名號〕

168 弥陀の名号を廢忘へせしゝしたてまづらし〔不廢亡彌陀之名號〕

89 宮地らの餘裔にあらすはその職に補すへからず〔不可補其職〕

106 たやすくさつくへからず〔不可輒授〕みたりにうくへからず

30 御修理……修正らのほか他事をあつへからず〔不可宛他事〕

37 いはむや人の所帶をしりやうすへからず〔況人之所帶不可及抑領〕

69 各死闕にあらすはたやすくあらため補すへからず〔輒不可改補〕

76 一向に器量をえらひて品帙(秩)をきらふへからず〔何強論品秩〕

89 寄進の田園をむさぼりて破壊の修造をいたす〔不致破壊之修造〕

193 神は非礼をうけたまはすぬは〔神不享非禮〕舊史の明文也

17 ことにわかくにかうふらしめたるものか〔殊被于吾朝者歟〕

72 権律師に任せしめて〔任權律師〕寺領一所其職につくへし

244 廿六口の僧侶を囁(囁)せしめて〔令囁廿六口之僧侶〕：員数にみつへし

263 弟子たのみをかくるともから二求を満足せしめ〔令満足二求〕

263 しむ（しめ・連用形）

17 ことにわかくにかうふらしめたるものか〔殊被于吾朝者歟〕

263 重々の所願一々に満足せず〔一々不満足〕

262 造營の功いたまならず〔造營之功未成〕

240 しかのみならず〔加之〕當宮にまことをぬきいて

33 對桿せしむる事なけれ〔莫令對桿〕

195 かねてその所をさためをきて對桿をなさしむる事なけれ〔莫令成對桿〕

- 宮てらの僧俗たやすく本尙任官すへからさる事〔宮寺僧俗輒不可任官事〕
いはむやかの靈託あり おそれさるへしや 〔況有彼靈託 可恐可恐〕
たゞ事はからさるほかにいて、〔但締出自權勢〕
- 連々さしあひてつくのはさるあひた〔連々指合不償之〕 つるに逝去
す（ぬ・連体形）
- 新儀ゆ非法をこなふへからぬ事〔不可行新儀（儀）非法事〕
神は非礼をうけたまはずぬは〔神不享非禮〕 舊史の明文也
- たり（たら・未然形）「指定・断定」
過分の不當あらはいかてか常住の本懷たらむや 〔爭爲常住之本懷乎〕
- たり（たり・終止形）「指定・断定」
當宮の御修理 〔公家に奉聞せず寺領のつとめたるべき事〕〔可爲寺領勤事〕
- 宗廟の重事たる 〔宗廟之爲重事〕 朝家ことに尊崇あるものか
三人の僧正を請して導師咒願讀師たるへきよし 〔可爲導師呪願讀師之由〕
- たり（たる・連体形）「完了・存続」
當宮の僧俗官等 官位をおひたりといへとも 〔雖帶官位〕
- 顕密の修學にすくれたりといふとも 〔雖長顯蜜之修學〕
もしみつから断する事えたりといふとも 〔若雖得自斷〕
- くはしきこと千手の所にみえたり〔X〕
- たり（たる・連体形）「完了・存続」
ことにわかくにかうふらしめたるものか 〔殊被于吾朝者歟〕
- 弟子か祖師名をあけ身をぬきいてたるみきり也 〔揚名抽身之砌也〕
- 公平のもとゐをわすれたるかことし 〔如忘公平之基〕
- ならひに身命をかけたる無縁のともから 〔及懸身命兮無縁之輩〕
- なり（なら・未然形）→しかのみならず
しかのみならず 〔就中〕世澆末にをひて人朝威をからくす
しかのみならず 〔加之〕當宮にまことをぬきいて
- なり（に・連用形）→cf.いたづらに、イツカウ（に）、おほきなり、ことに、
さかりに、すでに、つひに、ともに、ならびに、
ひとへに、ビンビン（に）、みだりに、わづかに
- 21 21 寺役おこたるにあらす 〔寺役匪怠〕
- 25 25 たゞ一世の願にあらす 〔啻匪一世之素願〕
- 37 37 宮てらの領氏人にあらすは 〔非氏人〕たやすく他人にゆつる事なかれ
各死闕にあらすは 〔各非死闕者〕たやすくあらため補すへからす
- 68 68 才の渾源にあらすよりは 〔自非才之渾源〕……そなはりかたきゆへなり
仁にあたりあるいはその賞をかきるみな所據なきにあらす 〔皆非無所據〕
- 89 89 宮てらの餘裔にあらすは 〔非宮寺之餘裔者〕その職に補すへからす
ちかきよゝり當宮の要にあらす 〔非當宮之要〕本所の舉にあらす
- 109 109 ちかきよゝり當宮の要にあらす 〔非當宮之要〕本所の舉にあらす
人のわつらひありといへともまたく神のかさりにあらす 〔全非神之餽〕
- 110 110 ちかきよゝり當宮の要にあらす 〔非當宮之要〕本所の舉にあらす
これ寺務進退の身にあらすは 〔是非寺務進退之身者〕
- 265 265 神を忽諸したてまつらむにをきては廻向のかきりにあらす 〔非廻向之限〕
- 241 241 なり（なり・終止形）
論義講の時執行をもゝて探題とすべきゆへなり 〔以執行爲探題〕
- 197 197 法の棟梁にそなはりかたきゆへなり 〔難備法之棟梁故也〕
- 240 240 弟子闕をおきぬふ心さし切なりといへとも 〔弟子補闕之志雖切〕
- 242 242 経始土木のことにつよりなきゆへなり 〔不便經始土木之事歟〕
- 254 254 重山の月をこひ大虛の風をねかふゆへなり 〔希大虛之風者歟〕
- 34 34 ひとへに神をうやまひたてまつるべきゆへ也 〔一向可敬神故也〕
- 74 74 そもそも執行は宮てらの重職也 〔抑執行者宮寺之重職也〕
- 94 94 殺生は十重禁戒の根本 六趣輪廻の業因也 〔六趣輪廻之業因也〕
- 96 96 山野のひつめ……みなこれ生々の父母 世々の兄弟也 〔世々之兄弟也〕
- 122 122 かくのこときの犯人をめしとるともから也 〔如此之犯人召取之輩也〕
- 146 146 右 檢校勝清 別當慶清 別當道清等の墓所也 〔別當道清等墓所也〕
- 175 175 弟子か祖師名をあけ身をぬきいてたるみきり也 〔揚名抽身之砌也〕
- 200 200 いはむや美濃國明知庄はかの塔の領也 〔況乎美濃國明知庄者彼塔領也〕
- 227 227 神は非礼をうけたまはずぬは舊史の明文也 〔神不享非禮 舊史之明文也〕
- 243 243 つくりいとなむべきこゝろさしもとも切也 〔可造可果 志之尤切〕
- 250 250 よりてまつ願をこしていよ／＼運命をいのるところ也 〔彌祈運命而已〕
- 260 260 導師咒願讀師たるへきよし 先師の立願也 〔先師之立願也〕
- 260 260 因縁也 〔因縁也〕 大因縁也 善根也 最善根也
- 250 250 因縁也 〔因縁也〕 大因縁也 善根也 最善根也

- 因縁也 大因縁也 善根也 〔善根也〕 最善根也
因縁也 大因縁也 善根也 最善根也 〔最善根也〕
- ぬ（ぬ・終止形）→をはりぬ
右くたんの塔は成清法印検校の時焼失しをはりぬ 〔焼失了〕
- べし（べから・未然形）
なかくその職にしたかひてその人につくへからす 〔勿附其人〕
- 30 御修理：修正らのほか他事をあつへからす 「不可宛他事」
- 31 いはむや人の所帶をしりやうすへからす 〔況人之所帶不可及押領〕
- 37 各死闕にあらすはたやすくあらため補すへからす 「輒不可改補」
- 76 しかれとも一向に器量をえらひて品帙（秩）をきらふへからす 〔何強論品秩〕
- 89 宮てらの餘裔にあらすはその職に補すへからす 「不可補其職」
- 103 宮てらの僧俗たやすく本司任官すへからさる事 〔宮寺僧俗輒不可任官事〕
- 106 きみは臣をえらひて官をさつけ……たやすくさづくへからす 〔不可輒授〕
- 106 臣はをのれをはかりて職をうく……みたりにうくへからす 〔不可妄受〕
- 153 定補せむ僧徒たやすくあらたへふ／＼むへからす 「輒不可改易」
- 199 新儀の非法をゝこなふへからぬ事 〔不可行新議（儀）非法事〕
- 32 偏頗をそんせず をの／＼はふきあつへし 〔名可省宛〕
- 40 もとの氏人のあとをたつねてかへしつくへし 〔可返付本主氏人之餘裔矣〕
- 45 一の權別當をもちてかなならず別當に補すへし 〔可舉補別當〕
- 50 神慮をあふくともからむしろしかるへしや 〔×〕
- 54 連署の起請をかきてこふによる宣言を申へし 〔可申依請之宣言〕
- 56 ゆくさきをいましむへし 〔爲誠向後之陵遲也〕
- 57 ふたりの弟子を舉申ことなくしてたゞ次第の道理をまもるへし 〔可守次第〕
- 64 宣旨を申うけて官位次第の等級を存すへし 〔司存官位次第之等級矣〕
- 68 碩學法器の人ひとりをえらひて御山の執行とすへし 〔可爲山上之執行〕
- 71 権入寺權（御）殿司をの／＼一人をくはへて／＼ふへし 〔加權入寺權御殿司各一人〕
- 73 権律師に任せしめて寺領一所其職につくへし 〔寺領一所可附其職〕
- 90 面々の依怙 便々にはからひあつへし 〔便々可計宛矣〕
- 99 すへからく他のいまたいとはざるをかなしふへし 〔須悲他未厭〕
○あかひとりてこれをはなちかへすへし 〔贖取可放之〕
- 119 102 人のゆつりのほか 停止の式ををきて拜除の思をたつへし 〔絶拜除之思〕
- 222 260 260
右くたんの塔は成清法印検校の時焼失しをはりぬ 〔焼失了〕
- 28 30 31 37 39 40 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 509 510 511 512 513 514 515 516 517 517 518 519 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 529 530 531 532 533 534 535 536 537 537 538 539 539 540 541 542 543 544 545 546 547 547 548 549 549 550 551 552 553 554 555 556 556 557 558 559 559 560 561 562 563 564 565 566 567 567 568 569 569 570 571 572 573 574 575 576 577 577 578 579 579 580 581 582 583 584 585 585 586 587 587 588 589 589 590 591 592 593 594 594 595 596 596 597 598 598 599 599 599 600 601 602 603 603 604 605 605 606 607 607 608 609 609 610 611 611 612 612 613 613 614 614 615 615 616 616 617 617 618 618 619 619 620 620 621 621 622 622 623 623 624 624 625 625 626 626 627 627 628 628 629 629 630 630 631 631 632 632 633 633 634 634 635 635 636 636 637 637 638 638 639 639 640 640 641 641 642 642 643 643 644 644 645 645 646 646 647 647 648 648 649 649 650 650 651 651 652 652 653 653 654 654 655 655 656 656 657 657 658 658 659 659 660 660 661 661 662 662 663 663 664 664 665 665 666 666 667 667 668 668 669 669 670 670 671 671 672 672 673 673 674 674 675 675 676 676 677 677 678 678 679 679 680 680 681 681 682 682 683 683 684 684 685 685 686 686 687 687 688 688 689 689 690 690 691 691 692 692 693 693 694 694 695 695 696 696 697 697 698 698 699 699 700 700 701 701 702 702 703 703 704 704 705 705 706 706 707 707 708 708 709 709 710 710 711 711 712 712 713 713 714 714 715 715 716 716 717 717 718 718 719 719 720 720 721 721 722 722 723 723 724 724 725 725 726 726 727 727 728 728 729 729 730 730 731 731 732 732 733 733 734 734 735 735 736 736 737 737 738 738 739 739 740 740 741 741 742 742 743 743 744 744 745 745 746 746 747 747 748 748 749 749 750 750 751 751 752 752 753 753 754 754 755 755 756 756 757 757 758 758 759 759 760 760 761 761 762 762 763 763 764 764 765 765 766 766 767 767 768 768 769 769 770 770 771 771 772 772 773 773 774 774 775 775 776 776 777 777 778 778 779 779 780 780 781 781 782 782 783 783 784 784 785 785 786 786 787 787 788 788 789 789 790 790 791 791 792 792 793 793 794 794 795 795 796 796 797 797 798 798 799 799 800 800 801 801 802 802 803 803 804 804 805 805 806 806 807 807 808 808 809 809 810 810 811 811 812 812 813 813 814 814 815 815 816 816 817 817 818 818 819 819 820 820 821 821 822 822 823 823 824 824 825 825 826 826 827 827 828 828 829 829 830 830 831 831 832 832 833 833 834 834 835 835 836 836 837 837 838 838 839 839 840 840 841 841 842 842 843 843 844 844 845 845 846 846 847 847 848 848 849 849 850 850 851 851 852 852 853 853 854 854 855 855 856 856 857 857 858 858 859 859 860 860 861 861 862 862 863 863 864 864 865 865 866 866 867 867 868 868 869 869 870 870 871 871 872 872 873 873 874 874 875 875 876 876 877 877 878 878 879 879 880 880 881 881 882 882 883 883 884 884 885 885 886 886 887 887 888 888 889 889 890 890 891 891 892 892 893 893 894 894 895 895 896 896 897 897 898 898 899 899 900 900 901 901 902 902 903 903 904 904 905 905 906 906 907 907 908 908 909 909 910 910 911 911 912 912 913 913 914 914 915 915 916 916 917 917 918 918 919 919 920 920 921 921 922 922 923 923 924 924 925 925 926 926 927 927 928 928 929 929 930 930 931 931 932 932 933 933 934 934 935 935 936 936 937 937 938 938 939 939 940 940 941 941 942 942 943 943 944 944 945 945 946 946 947 947 948 948 949 949 950 950 951 951 952 952 953 953 954 954 955 955 956 956 957 957 958 958 959 959 960 960 961 961 962 962 963 963 964 964 965 965 966 966 967 967 968 968 969 969 970 970 971 971 972 972 973 973 974 974 975 975 976 976 977 977 978 978 979 979 980 980 981 981 982 982 983 983 984 984 985 985 986 986 987 987 988 988 989 989 990 990 991 991 992 992 993 993 994 994 995 995 996 996 997 997 998 998 999 999 1000 1000 1001 1001 1002 1002 1003 1003 1004 1004 1005 1005 1006 1006 1007 1007 1008 1008 1009 1009 1010 1010 1011 1011 1012 1012 1013 1013 1014 1014 1015 1015 1016 1016 1017 1017 1018 1018 1019 1019 1020 1020 1021 1021 1022 1022 1023 1023 1024 1024 1025 1025 1026 1026 1027 1027 1028 1028 1029 1029 1030 1030 1031 1031 1032 1032 1033 1033 1034 1034 1035 1035 1036 1036 1037 1037 1038 1038 1039 1039 1040 1040 1041 1041 1042 1042 1043 1043 1044 1044 1045 1045 1046 1046 1047 1047 1048 1048 1049 1049 1050 1050 1051 1051 1052 1052 1053 1053 1054 1054 1055 1055 1056 1056 1057 1057 1058 1058 1059 1059 1060 1060 1061 1061 1062 1062 1063 1063 1064 1064 1065 1065 1066 1066 1067 1067 1068 1068 1069 1069 1070 1070 1071 1071 1072 1072 1073 1073 1074 1074 1075 1075 1076 1076 1077 1077 1078 1078 1079 1079 1080 1080 1081 1081 1082 1082 1083 1083 1084 1084 1085 1085 1086 1086 1087 1087 1088 1088 1089 1089 1090 1090 1091 1091 1092 1092 1093 1093 1094 1094 1095 1095 1096 1096 1097 1097 1098 1098 1099 1099 1100 1100 1101 1101 1102 1102 1103 1103 1104 1104 1105 1105 1106 1106 1107 1107 1108 1108 1109 1109 1110 1110 1111 1111 1112 1112 1113 1113 1114 1114 1115 1115 1116 1116 1117 1117 1118 1118 1119 1119 1120 1120 1121 1121 1122 1122 1123 1123 1124 1124 1125 1125 1126 1126 1127 1127 1128 1128 1129 1129 1130 1130 1131 1131 1132 1132 1133 1133 1134 1134 1135 1135 1136 1136 1137 1137 1138 1138 1139 1139 1140 1140 1141 1141 1142 1142 1143 1143 1144 1144 1145 1145 1146 1146 1147 1147 1148 1148 1149 1149 1150 1150 1151 1151 1152 1152 1153 1153 1154 1154 1155 1155 1156 1156 1157 1157 1158 1158 1159 1159 1160 1160 1161 1161 1162 1162 1163 1163 1164 1164 1165 1165 1166 1166 1167 1167 1168 1168 1169 1169 1170 1170 1171 1171 1172 1172 1173 1173 1174 1174 1175 1175 1176 1176 1177 1177 1178 1178 1179 1179 1180 1180 1181 1181 1182 1182 1183 1183 1184 1184 1185 1185 1186 1186 1187 1187 1188 1188 1189 1189 1190 1190 1191 1191 1192 1192 1193 1193 1194 1194 1195 1195 1196 1196 1197 1197 1198 1198 1199 1199 1200 1200 1201 1201 1202 1202 1203 1203 1204 1204 1205 1205 1206 1206 1207 1207 1208 1208 1209 1209 1210 1210 1211 1211 1212 1212 1213 1213 1214 1214 1215 1215 1216 1216 1217 1217 1218 1218 1219 1219 1220 1220 1221 1221 1222 1222 1223 1223 1224 1224 1225 1225 1226 1226 1227 1227 1228 1228 1229 1229 1230 1230 1231 1231 1232 1232 1233 1233 1234 1234 1235 1235 1236 1236 1237 1237 1238 1238 1239 1239 1240 1240 1241 1241 1242 1242 1243 1243 1244 1244 1245 1245 1246 1246 1247 1247 1248 1248 1249 1249 1250 1250 1251 1251 1252 1252 1253 1253 1254 1254 1255 1255 1256 1256 1257 1257 1258 1258 1259 1259 1260 1260 1261 1261 1262 1262 1263 1263 1264 1264 1265 1265 1266 1266 1267 1267 1268 1268 1269 1269 1270 1270 1271 1271 1272 1272 1273 1273 1274 1274 1275 1275 1276 1276 1277 1277 1278 1278 1279 1279 1280 1280 1281 1281 1282 1282 1283 1283 1284 1284 1285 1285 1286 1286 1287 1287 1288 1288 1289 1289 1290 1290 1291 1291 1292 1292 1293 1293 1294 1294 1295 1295 1296 1296 1297 1297 1298 1298 1299 1299 1300 1300 1301 1301 1302 1302 1303 1303 1304 1304 1305 1305 1306 1306 1307 1307 1308 1308 1309 1309 1310 1310 1311 1311 1312 1312 1313 1313 1314 1314 1315 1315 1316 1316 1317 1317 1318 1318 1319 1319 1320 1320 1321 1321 1322 1322 1323 1323 1324 1324 1325 1325 1326 1326 1327 1327 1328 1328 1329 1329 1330 1330 1331 1331 1332 1332 1333 1333 1334 1334 1335 1335 1336 1336 1337 1337 1338 1338 1339 1339 1340 1340 1341 1341 1342 1342 1343 1343 1344 1344 1345 1345 1346 1346 1347 1347 1348 1348 1349 1349 1350 1350 1351 1351 1352 1352 1353 1353 1354 1354 1355 1355 1356 1356 1357 1357 1358 1358 1359 1359 1360 1360 1361 1361 1362 1362 1363 1363 1364 1364 1365 1365 1366 1366 1367 1367 1368 1368 1369 1369 1370 1370 1371 1371 1372 1372 1373 1373 1374 1374 1375 1375 1376 1376 1377 1377 1378 1378 1379 1379 1380 1380 1381 1381 1382 1382 1383 1383 1384 1384 1385 1385 1386 1386 1387 1387 1388 1388 1389 1389 1390 1390 1391 1391 1392 1392 1393 1393 1394 1394 1395 1395 1396 1396 1397 1397 1398 1398 1399 1399 1400 1400 1401 1401 1402 1402 1403 1403 1404 1404 1405 1405 1406 1406 1407 1407 1408 1408 1409 1409 1410 1410 1411 1411 1412 1412 1413 1413 1414 1414 1415 1415 1416 1416 1417 1417 1418 1418 1419 1419 1420 1420 1421 1421 1422 1422 1423 1423 1424 1424 1425 1425 1426 1426 1427 1427 1428 1428 1429 1429 1430 1430 1431 1431 1432 1432 1433 1433 1434 1434 1435 1435 1436 1436 1437 1437 1438 1438 1439 1439 1440 1440 1441 1441 1442 1442 1443 1443 1444 1444 1445 1445 1446 1446 1447 1447 1448 1448 1449 1449 1450 1450 1451 1451 1452 1452 1453 1453 1454 1454 1455 1455 1456 1456 1457 1457 1458

126	庫倉納物十分か一をさきて仏神事に廻向すへき事〔可廻向佛神事事〕
125	御山のうちに弥勒堂を建立すへき事〔山内可建立彌勒堂事〕
124	先師墓所に一堂を建立すへき事〔先師墓所可建立一堂事〕
123	大塔を建立すへき事〔可建立大塔事〕
122	當宮の御修理〔公家に奉聞せず寺領のつとめたるへき事〔可爲寺領勤事〕〕
121	その事をつくのふへきもの〔可償其事者〕すべてに弟子にあたれり
120	つくりいとなむへきころさしもとも切也〔可造可果志之尤切〕
119	御山のうちに千手堂を建立すへき事〔山内可建立千手堂事〕
118	先師別當：一大伽藍を建立すへき願あり〔先師別當有可：建立一大伽藍之願〕
117	百日三十三度當山に参籠すへき願ありて〔有百日三十三度可參籠當山之願〕
116	三人の僧正を請して導師咒願讀師たるへきよし〔可爲導師呪願讀師之由〕
115	49 えんにふれてあるましきまひなひにをよふ〔追從賄賂之營〕
114	50 む（む・終止形）（「むとす」参照）
113	ひとしくこの庄園をわかつてをのくその依怙とともにせむ〔支配彼依怙〕
112	25 たゞ一世の願にあらすよろしく万代のあとをのこさむ〔宜貽万代之玄跡〕
111	26 なむちとゝもに上洛して……百王の聖胤を保護せむ〔保護百王聖胤〕
110	84 しかれば碩學を優賞せむ〔然者優賞碩學〕
109	85 検校已下祠官ら連署の挙状をあけて官位の所望を達せむ〔達官位之所望〕
108	27 二分にわかちて……その一を供佛にあてむ〔以其一先宛供佛〕
107	28 貧道無縁のものにあたへて飢羸困乏のくるしひをすくはむ〔拯飢羸困乏之苦〕
106	29 かならず無上菩提のえんとせむ〔必爲無上菩提之縁也〕
105	30 三代の松墳につきて一字の華堂をたてむ〔建一字之華堂〕
104	31 僧侶二口をさためをきて衣鉢二事にはからひあてむ〔計宛衣鉢二事〕
103	32 巨時不斷の念佛をとなへて永代無朽の善根を修せむ〔修永代無朽之善根〕
102	33 稱名の念佛をすゝめて極惡の衆生をわたさむ〔濟極惡之衆生〕
101	34 かつは結審をなしてあへて退轉する事なからむ〔敢莫退轉〕
100	35 この功德をもちてしかしながら先師に資せむ〔併資先師〕
99	36 ともに一佛の土にうまれておなしく三菩提をなまらむ〔同成三菩提〕
98	37 諸僧轉讀の薰修をつみて衆生化度の方便とせむ〔爲衆生化度之方便〕
97	38 當宮にいたりては寺領にはふきあてゝ營修をいたさしめむ〔令致營修〕
96	39 おほやけわたくしのしけきことわさにまつはれて〔被牽公私之繁務〕

246	弟予おなしく其そのうちにづらなりてともに行業を修せむ〔共修行業〕
245	弟子たのみをかくるともから……一門を昌榮せしめむ〔令昌榮一門〕
244	22 なんそあまねきあはれひながらむ〔蓋無面々之哀憐〕
243	23 ことにおほきなるいとなみあらむ時は〔有殊大營之時〕
242	24 この事をきおひ申さむかため〔X〕……あるましきまひなひにをよふ
241	25 入寺のなかそのえらひにあつからむ人〔入寺中應其撰者〕
240	26 あつからむ人さためあらそひうれふる所あらんか〔定有齋訴歎〕
239	27 85 もとも神慮にかなはむか〔尤叶神慮歎〕
238	28 91 ちからたへむにしたかひて〔隨力堪〕生類をあかひとりて放還すへき事
237	29 74 入れか相害するくるしひをかなはさらむや〔誰不悲相害之苦乎〕
236	30 97 宮てらのため殊功あらむもの〔爲宮寺有殊功者〕偏頗なく親疎なく
235	31 98 なんそ神明のたすけながらむや〔蓋無神明之助成乎〕
234	32 99 庫倉におさめむもの十分か一をさきて〔納庫倉之物割十分之一〕
233	33 100 過分の不當あらはいかでか常住の本懷たらむや〔爭爲常住之本懷乎〕
232	34 101 唐本のほかわか御山になにの益かあらむ〔唐本之外何益于吾御山〕
231	35 102 一向の信をまもらむにをきては〔於守一向之信〕
230	36 103 なんそ四知の廉をわすれんや〔何忘四知之廉〕
229	37 104 わたくしの成敗にかゝはれさらむ時は〔理不拘成配(敗)者〕
228	38 105 そのとか事をこさむ所にかへるへし〔譲歸咎於本人〕
227	39 106 214 213 212 211 210 209 刷効功をへて供養儀をまうけん時〔供養儲儀之時〕
226	40 215 214 213 212 211 210 209 發願のおもむき感應にむなしからむや〔感應豈空〕
225	41 216 215 214 213 212 211 210 209 神を忽諸したてまつらむにをきては〔於奉忽緒(諸)神者〕
224	42 217 216 215 214 213 212 211 210 209 その事をつくのふへきものすべてに弟子にあたれり〔曰當弟子〕
223	43 218 217 216 215 214 213 212 211 210 209 所願一々に満足せず其身はやくさりてその願なをのこれり〔其願尚遺〕
222	44 219 218 217 216 215 214 213 212 211 210 209 おほやけわたくしのしけきことわさにまつはれて〔被牽公私之繁務〕